



# 三重県公報

令和元年5月21日（火）

第 5 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
44	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知	( 治 山 林 道 課 )	2
45	証紙の販売所の新設の承認	( 出 納 局 )	2
46	証紙の販売所の名称を変更する旨の届出	( 同 )	3
47	証紙の販売所の所在地を変更する旨の届出	( 同 )	3
<b>公 安 委 告 示</b>			
49	道路交通法の規定による地域交通安全活動推進委員の委嘱	( 公 安 委 員 会 )	3
<b>公 告</b>			
	土地改良区の定款変更の認可	( 農 地 調 整 課 )	8
	同件	( 同 )	8
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	一般競争入札を行う旨	( 市 町 行 財 政 課 )	9
	同件	( 同 )	12
	同件	( 教 育 委 員 会 )	15

告 示

**三重県告示第 44 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知がありましたので、同法第 33 条の 3 の規定において準用する同法第 30 条の規定により告示します。

令和元年 5 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
津市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、津市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
津市（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

第 2

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
津市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養かん
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。）

**三重県告示第 45 号**

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から申請のあった販売所の新設について、次のとおり承認しました。

令和元年 5 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

販売人の名称	新 設 す る 販 売 所		新設年月日
	名 称	所 在 地	
株式会社百五銀行	いなべ支店いなべ東出張所	いなべ市員弁町北金井 1871 番地の 1	令和元年 5 月 27 日

**三重県告示第 46 号**

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所の名称を次のとおり変更する旨の届出がありました。

令和元年 5 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

販売人の名称	販売所の名称		変更年月日
	旧	新	
株式会社百五銀行	員弁支店	いなべ支店	令和元年 5 月 27 日
	員弁支店阿下喜出張所	いなべ支店阿下喜出張所	
	員弁支店大安出張所	いなべ支店大安出張所	

**三重県告示第 47 号**

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所の所在地を次のとおり変更する旨の届出がありました。

令和元年 5 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

販売人の名称	販売所の名称	所在地		変更年月日
		旧	新	
株式会社百五銀行	いなべ支店	いなべ市員弁町北金井 1871 番地の 1	いなべ市北勢町阿下喜 3346 番地	令和元年 5 月 27 日
	いなべ支店阿下喜出張所	いなべ市員弁町北金井 1871 番地の 1 (員弁支店内)	いなべ市北勢町阿下喜 3346 番地 (いなべ支店内)	

**公安委告示**

**三重県公安委員会告示第 49 号**

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 108 条の 29 第 1 項の規定により、次のとおり地域交通安全活動推進委員を平成 31 年 4 月 1 日委嘱しました。

令和元年 5 月 21 日

三重県公安委員会委員長 岡 本 直 之

氏 名	連 絡 先	活 動 区 域
永 井 甲四郎	桑名警察署交通第一課 (電話 0594-24-0110)	桑名警察署の管轄区域
伊 藤 秀 義		
山 室 三 範		
加 藤 誠 俊		
鈴 木 艶 子		
野 呂 せつ子		
伊 藤 芳 春		
岡 田 文 明		
水 谷 勝 之		
黒 宮 貞 義		
立 原 康 雄		
木 村 洋 子		
山 家 和 義		

中村 光 利				
服部 喜 義				
伊藤 富 男	いなべ警察署交通課 (電話 0594-84-0110)	いなべ警察署の管轄区域		
出口 久 雄				
伊藤 薫				
水谷 敦 夫				
位田 宏				
出口 誠 記				
古市 隆 史				
西畑 悦 雄				
藤岡 宗 男				
水谷 勝 利				
森本 則 子			四日市北警察署交通課 (電話 059-366-0110)	四日市北警察署の管轄区域
水谷 勇 尚				
山田 克 子				
中村 弘 樹				
服部 光 一				
内田 寛				
金森 規 之				
内田 秀				
寺本 暁 子				
伊藤 正 章				
武藤 まゆみ				
下田 源 信				
古川 隆 司				
鈴木 久 敏				
稀代 輝 雄				
服部 英 和				
鈴木 茂 幸				
鈴木 主 計	四日市南警察署交通第一課 (電話 059-355-0110)	四日市南警察署の管轄区域		
谷口 寿 紀				
中村 敦 子				
山田 巧				
山本 智 明				
宮崎 節 夫				
須藤 成 則				
藤原 稔 正				
水野 孝 美				
飯柴 正 敏				
川口 裕				
坂田 和 子				
曾根 栄 子				
宮本 昇				
中上 高 峰				
豊田 敏 生				

平山賢二				
花井隆次				
村田定義				
服部正廣				
藤井浩之	<p>四日市西警察署交通課 (電話 059-394-0110)</p>	<p>四日市西警察署の管轄区域</p>		
齋藤邦子				
羽田敏雄				
松本茂				
諸岡三久				
北住多喜生				
小崎達也				
堀内廣喜				
増田三之				
安藤孝				
宮川純子			<p>亀山警察署交通課 (電話 0595-82-0110)</p>	<p>亀山警察署の管轄区域</p>
國分清一				
青新一				
境宣彦				
田名瀬多美子	<p>鈴鹿警察署交通第一課 (電話 059-380-0110)</p>	<p>鈴鹿警察署の管轄区域</p>		
伊東博				
大原多智子				
中村美穂子				
黒田清美				
樋口隼三				
鈴木義隆				
杉野和男				
樋口貴美				
坂東幸子				
板持晴實				
谷暁子				
山本誉典				
後藤秀一				
吉村正憲				
橋本昌之				
吉原勝範				
山鹿昇				
服部淳子				
大野ひさ子				
舘壽信				
湯浅久生				
鶴飼秀二				
寺島巖				
赤塚高之				
波多野捷一				
村田正典				

大河内 忠 幸	津警察署交通第一課 (電話 059-213-0110)	津警察署の管轄区域
渡 辺 味		
池 田 雅 敏		
稲 垣 正 子		
崎 祐		
栢 下 保 廣		
橋 本 雅 夫		
西 出 匠 吾		
葛 木 康 治		
角 谷 博		
増 井 将		
皿 屋 偵 正		
佐 藤 男 也		
河 戸 一		
橋 本 保	津南警察署交通課 (電話 059-254-0110)	津南警察署の管轄区域
堀 川 正 代		
西 畑 蓮 一		
奥 野 友 一		
宮 田 晴 美		
山 川 芳 春		
棚 橋 稔		
菅 内 章 夫		
大 田 雅 久		
小 野 ますゑ		
荒 卷 善 哉		
福 山 哲 彦		
立 嶋 秀 二		
服 部 順 子		
北 本 敦 子	松阪警察署交通第一課 (電話 0598-53-0110)	松阪警察署の管轄区域
金 谷 勇		
西 田 義 一		
長 崎 勉		
北 出 行 男		
堀 内 将 美		
小 泉 勝 美		
八 田 重 次		
早 山 漸		
亀 村 節 生		
大 西 治		
中 村 秋 夫		
田 中 辻 男		
後 藤 一 美		
西 山 五 男		
西 村 健		
中 川 竹 男		

北村美次		
藤村日出雄		
長野靖		
岩田忠雄		
野崎裕		
廣田美恵子		
村岡洋輔		
折戸裕幸		
谷村亀三郎		
中谷壽	大台警察署地域交通課 (電話 0598-84-0110)	大台警察署の管轄区域
中田久壽陽		
森下幸夫		
村田恵		
西尾雄三	伊勢警察署交通第一課 (電話 0596-20-0110)	伊勢警察署の管轄区域
小山泰幸		
糀谷政義		
新武則		
杉本久美子		
小池朱美		
西川米正		
山本博文		
中村行雄		
山本謙也		
松本敬子		
濱荻隆平		
中西将文		
濱口祐彦		
松本育子		
山根健吾		
森本保治		
奥田孝		
河村イキ子	鳥羽警察署交通課 (電話 0599-25-0110)	鳥羽警察署の管轄区域
谷口肇		
樹木正		
山際久身		
市場正一		
亀嶋幸男		
東川楠靖		
田澤純		
松尾達夫		
民部成子		
和手伸子	尾鷲警察署交通課 (電話 0597-25-0110)	尾鷲警察署の管轄区域
倉崎路易子		
楠大史		
濱田軫司		

疇地 浩正		
近藤 孝典		
西村 悟	熊野警察署地域交通課 (電話 0597-88-0110)	熊野警察署の管轄区域
榎本 義秀		
金子 月美		
岡本 圭史		
奥田 喜丈		
南 賀代子	紀宝警察署地域交通課 (電話 0735-33-0110)	紀宝警察署の管轄区域
小西 純也		
山本 至一		
福本 紀昭		
和田 晴男		
増地 欣司	伊賀警察署交通課 (電話 0595-21-0110)	伊賀警察署の管轄区域
桂 昇三		
花本 浅美		
福田 敦		
界外 俊昭		
小丸 勅司		
柳本 嘉子		
長濱 紀代子		
角田 まゆみ		
井戸本 景子		
藤田 公一		
北河 純子	名張警察署交通課 (電話 0595-62-0110)	名張警察署の管轄区域
北村 節江		
副野 清孝		
沢西 賢育		
礮澤 光佐子		
吉田 彰夫		
権野 幸子		
仲村 仁		
山口 敏明		

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、東大淀土地改良区（伊勢市東大淀町 485）の定款の変更を認可しました。

令和元年 5 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、度会町土地改良区（度会郡度会町棚橋 1215-1）の定款の変更を認可しました。

令和元年 5 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬



**特定調達公告**

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和元年5月21日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 入札に付する事項

## (1) 委託業務名

三重県住民基本台帳ネットワークシステムに係る機器の調達及び保守業務等

## (2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

## (3) 委託期間

## ア 調達機器（代表）

機器の納入 令和元年11月22日（金）※機器の設定、接続試験等実施の上

機器の保守 令和元年12月1日（日）から令和6年11月30日（土）まで（5年間）

## イ 調達機器（業務）

機器の納入 令和元年12月6日（金）※機器の設定、接続試験等実施の上

機器の保守 業務端末及び業務プリンタ 三重県が機器の引き渡しを受けた日から5年間

その他の機器 三重県が機器の引き渡しを受けた日から1年間

## (4) 委託業務履行場所

別途本県が指定する場所

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

## (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする全国的なネットワークシステムの構築、当該ネットワークシステムに関する機器の調達、賃貸借等に係る契約を締結し、これらを全て誠実に履行した実績があること（契約実績は、契約の種類及び契約の相手方（官公署のみでなく民間事業者も含みます。）は問いません。また、複数年契約については、過去3年の間にその履行を終了したもの又は現在も履行中であるものを含みます。）。

オ 本契約業務を担当する部門が J I S Q 27001（I S O / I E C 27001）を認証取得している、又は事業者としてプライバシーマークを認証取得していること。

カ 迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていること。

## 3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和元年 6 月 24 日(月) 17 時まで、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(7)までの書類を提出してください。
- なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その 3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し
- (4) 過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする全国的なネットワークシステムの構築、当該ネットワークシステムに関する機器の調達、賃貸借等に係る契約を締結し、これらを全て誠実に履行した実績があることを証する書類(契約実績は、契約の種類及び契約の相手方(官公署のみでなく民間事業者も含みます。)は問いません。また、複数年契約については、過去 3 年の間にその履行を終了したもの又は現在も履行中であるものを含みます。)
- (5) 本契約業務を担当する部門が J I S Q 27001 ( I S O / I E C 27001) を認証取得している、又は事業者としてプライバシーマークを認証取得していることを証する書類
- (6) 迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証する書類
- (7) 仕様書に示す特質等を有することを示す機能及び定価証明書
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県地域連携部地域連携総務課予算経理班 担当 向谷  
電話 059-224-2717 ファクシミリ 059-224-2219
- (2) 契約条項を示す場所  
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県地域連携部市町行財政課行政班 担当 水谷  
電話 059-224-2171 ファクシミリ 059-224-2219
- (3) 調達システム担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法  
調達説明書等は、本公告日から令和元年 6 月 24 日(月)まで調達システムにより提供します。仕様書等は、(2)の場所で、本公告日から令和元年 6 月 14 日(金)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第 2 号)第 1 条に規定する休日を除きます。)の 9 時から 17 時まで配布します。なお、仕様書等を受領する際に誓約書(調達システムにより提供)が必要となりますのでご注意ください。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知  
令和元年 6 月 26 日(水) 17 時まで通知します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
- ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。  
入札参加資格確認結果の通知の日から令和元年 7 月 1 日(月) 10 時まで
- イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。  
提出締切日時 令和元年 7 月 1 日(月) 10 時  
なお、入札書は令和元年 6 月 24 日(月)から同年 7 月 1 日(月) 10 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県地域連携部地域連携総務課予算経理班

案件名 三重県住民基本台帳ネットワークシステムに係る機器の調達及び保守業務等

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和元年7月1日(月)10時05分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県地域連携部地域連携総務課予算経理班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札価格は指示のない限り消費税及び地方消費税抜きの額(免税業者にあつては、契約希望額に令和元年9月30日までの業務に係る分については108分の100、同年10月1日以降の業務に係る分については110分の100を掛けた額)としてください(金額は、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。)。提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であつて、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかつた者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract :

Purchase of Equipment and Maintenance Services related to Mie Prefecture's Basic Resident Register Network System, etc.

- (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 10:00 A.M. on Monday, July 1, 2019.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, June 24, 2019 and 10:00 A.M. on Monday, July 1, 2019.

- (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 10:05 A.M. on Monday, July 1, 2019.

- (4) Managing Authority :

Municipal Administrative and Financial Affairs Division, Department of Regional Coordination, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2171

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和元年 5 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名

三重県住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末及び業務端末等の運用管理支援業務等

- (2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

- (3) 委託期間

令和元年 12 月 1 日（日）から令和 6 年 11 月 30 日（土）まで（5 年間）

- (4) 委託業務履行場所

別途本県が指定する場所

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

- (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定

める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする全国的なネットワークシステムの構築、当該ネットワークシステムに関する機器の調達、賃貸借、運用管理等に係る契約を締結し、これらを全て誠実に履行した実績があること（契約実績は、契約の種類及び契約の相手方（官公署のみでなく民間事業者も含みます。）は問いません。また、複数年契約については、過去3年の間にその履行を終了したもの又は現在も履行中であるものを含みます。）。

オ 本契約業務を担当する部門が J I S Q 27001（I S O / I E C 27001）を認証取得している、又は事業者としてプライバシーマークを認証取得していること。

カ 迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていること。

### 3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

### 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和元年6月24日（月）17時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(6)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (4) 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする全国的なネットワークシステムの構築、当該ネットワークシステムに関する機器の調達、賃貸借、運用管理等に係る契約を締結し、これらを全て誠実に履行した実績があることを証する書類（契約実績は、契約の種類及び契約の相手方（官公署のみでなく民間事業者も含みます。）は問いません。また、複数年契約については、過去3年の間にその履行を終了したもの又は現在も履行中であるものを含みます。）
- (5) 本契約業務を担当する部門が J I S Q 27001（I S O / I E C 27001）を認証取得している、又は事業者としてプライバシーマークを認証取得していることを証する書類
- (6) 迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証する書類

### 5 入札手続等に関する事項

#### (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県地域連携部地域連携総務課予算経理班 担当 向谷  
電話 059-224-2717 ファクシミリ 059-224-2219

#### (2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県地域連携部市町行財政課行政班 担当 水谷  
電話 059-224-2171 ファクシミリ 059-224-2219

#### (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

調達説明書等は、本公告日から令和元年6月24日（月）まで調達システムにより提供します。仕様書等は、(2)の場所で、本公告日から令和元年6月14日（金）まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）の9時から17時まで配布します。なお、仕様書等を受領する際に誓約書（調達システムにより提供）が必要となりますのでご注意ください。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和元年6月26日（水）17時までには通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和元年7月1日（月）11時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和元年7月1日（月）11時

なお、入札書は令和元年6月24日（月）から同年7月1日（月）11時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県地域連携部地域連携総務課予算経理班

案件名 三重県住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末及び業務端末等の運用管理支援業務等

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和元年7月1日（月）11時05分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県地域連携部地域連携総務課予算経理班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札価格は指示のない限り消費税及び地方消費税抜きの額（免税業者にあつては、契約希望額に110分の100を掛けた額）としてください（金額は、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。）。提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であつて、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者となります。

## オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 6 その他

## (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

## (2) 契約書作成の要否

要

## (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

## (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

## (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

## (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

## (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

## (1) Subject Matter of the Contract :

Administration and Maintenance Support for Mie Prefecture' s Basic Resident Register Network System, etc.

## (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 11:00 A.M. on Monday, July 1, 2019.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, June 24, 2019 and 11:00 A.M. on Monday, July 1, 2019.

## (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 11:05 A.M. on Monday, July 1, 2019.

## (4) Managing Authority :

Municipal Administrative and Financial Affairs Division, Department of Regional Coordination, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2171

---

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和元年 5 月 21 日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

## 1 入札に付する事項

## (1) 委託業務名

三重県立水産高等学校 実習船「しろちどり」夏季ドック工事（定期検査）

(2) 委託業務の特質等

業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

令和元年7月31日（水）から同年9月9日（月）までとします。

(4) 委託業務履行場所

落札事業者（契約相手方）が所有するドック施設内

2 競争入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 施工船舶の定係港である和具浦港から288マイル（約460km）以内の距離に工事を履行するドック施設を有すること。

オ 過去3年間において当該業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績を有すること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本件入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。調達システム未登録の者は、4(1)の申請をするまでに下記「調達システム利用登録申請を担当する課・班」に調達システム利用登録申請を行い、登録確認を受けてください。

なお、本件入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合は利用登録申請に使用電子証明届（ICカード使用届）は不要とします。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより本件入札の4(1)の申請をした後は、書面による入札への途中変更はできません。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を令和元年6月20日（木）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(4) 過去3年間において当該業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績を有することを証明する書類（契約実績証明書、契約書の写し、履行確認書の写し等）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班 担当 駒田



電話 059-224-3002 ファクシミリ 059-224-3023

- (2) 契約条項を示す場所  
(1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法  
本公告日から令和元年7月1日(月)まで調達システムにより提供します。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知  
令和元年6月27日(木)17時までに行います。
- (6) 入札書提出の日時及び場所  
ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。  
入札参加資格確認結果の通知の日から令和元年7月1日(月)14時まで  
イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。  
提出締切日時 令和元年7月1日(月)14時  
なお、入札書は令和元年6月27日(木)から同年7月1日(月)14時までの間に到着するように郵送してください。  
送付先  
〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地  
宛 先 三重県庁内郵便局留め  
受取人 三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班  
案件名 三重県立水産高等学校 実習船「しろちどり」夏季ドック工事(定期検査)
- (7) 開札の日時及び場所  
日時 令和元年7月1日(月)15時  
場所 三重県津市広明町 13 番地  
三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班
- (8) 入札方法等に関する事項  
ア 入札書の記載  
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載するものとします。  
イ 入札保証金  
入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。  
ウ 契約保証金  
契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。  
また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号及び第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。  
エ 落札者の決定方法  
落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規

則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Required:

Summer docking of the training ship “Shirochidori” (Periodical inspection)

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submissions via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, July 1, 2019.

(Submissions by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Thursday, June 27, 2019 and 2:00 P.M. on Monday, July 1, 2019.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Monday, July 1, 2019.

(4) Managing Authority:

Mie prefectural Board of Education Senior High School Education Office

13 Komei-cho, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8570, Japan

TEL: 059-224-3002 FAX: 059-224-3023

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---